

# 市民と市長の対話集会

## 「つながるまち、小郡」を語ろう！

平成29年7月28日（金）

午後7時～午後8時30分

小郡交流センター

### 意見交換議事録

**質問者A：** 朝倉市は、今水害で大変な事態になっているが、本当に不測の事態で、全く今まで考えていなかったことがいきなり起こったといった経験をしている。具体的には、避難所や仮設住宅などの問題があると思う。公共施設を借りて、ある一定期間、避難所や仮設住宅などを用意する必要があると思う。話を聞いた限りでは、避難所にずっといないと仮設住宅には住めないと聞いた。避難が長期間にわたると、健康問題なども含めて、いろいろ問題が山積してくると思うが、その点を市長はどうお考えか、お聞きしたい。

**加地市長：** 避難所の開設とか、公の部分については、小郡市が開設しているわけであるが、それが長期化したときにどういうふうに対応するかというところは、実はまだ詳細までは決められていない。いざということが起きた場合にも、そのときになってみなければわからないというのが、正直なところである。おっしゃるように、今後そういう状況になったときに、どんな対応ができるのか、住宅の空きがどれくらいあるのか、といったことについては、情報管理をしていかなければならないと思っている。

**大津総務部長：** 避難所等については、災害が発生した場合に、速やかに避難していただくということで、小学校であるとか公民館であるとか、災害の状況に応じてその都度開設するというかたちになる。ただ、今回の災害もそうだが、避難所は、そんなに長い期間を想定しておらず、考え方として、せいぜい2、3日が最大限の避難日数という形でしか、今の防災計画では想定していない。それ以上の期間になると、当然仮設住宅の問題や、種々の問題が出てくると思っている。それは、おそらく市単独ではなかなか対応が難しい。したがって、県や国と協議をしながら、仮設住宅をどうするのか、それから災害時に発生するゴミや漂着物などにどう対処していくのか、総合的にその時に判断をすることになると思う。回答の内容としては不十分かもしれないが、今のところはそのような対応の仕方しかないと考えている。

**質問者A：** 想定外のことにしても、常日頃から対策をしてほしい。

**加地市長：** 今、市でも、空き家の住宅とかを含めて、様々な形で情報把握をしているので、いつでもそういうことを含めて幅広く対応できるような形で準備をしなければいけないと思っている。長期化した時にどうするかということも含めて考えていきたい。

**質問者B：** 市長のお話にもあったように、地の利を生かすということで、道の駅について一番初めにお話になっていたが、小郡市には11の駅があるので、これを利用してバスカードというもので、全部1つのカードで使えるようなものをつくっていただきたい。京都には一日乗車券というのがあって、一日自由に乗って一回の料金で遊んで回れる。それから11の駅ということになると、やはり公共交通会議というのが必要になると思う。そういうものが、市の方にあるのか、お尋ねする。もしあれば、構成などをお聞きしたい。

**加地市長：** 西鉄7つ、甘鉄5つの駅が小郡の中にあるが、小郡市長は、甘鉄の副企業長になっているので、今のようなご提案で、西鉄・甘鉄で、いろんな形でうまく連携させることによって、多くの方々が滞留していただく、また、観光していただけるような、そういうサービスなども一緒に考えてみたい。

**黒岩環境経済部長：** コミュニティバスや自治会バスといったものの見直しを、小郡市でも行っている。実際にコミュニティバスに乗った方に、いろいろなアンケートを取る中で、「どうしても一方通行で、行ったら帰りのバスがなかなかない」といった意見がたくさん出てきている。そういった中で、現在小郡地区とか、特に市の中心部を巡回するようなバスをまず設けて、中心部にある例えばイオンとかそういった大きな商業施設などで乗り換えなどをやって、うまくそこへつなげて、もっと便数を増やせないか。また、それを補てんするような形で自治会バスの運行ができないか。さらにそういったバスが駅で鉄道と連携できないか、というような交通体系について、今庁内でもいろいろな議論をしている。

**質問者C：** 小郡は、人権のまちづくりという宣言をしているが、このマニフェストの中には、「人権」というものが見当たらない。中に入っているのかもしれないが、読みきれなかった。端的に言って、人権はみんなが持っている。それを大事にするのが、行政であり、市民である。また、小郡市には、男女共同参画推進条例というものができている。しかし、福岡県内でもわりと評判がよくない条例だそうで、久留米市の条例はいい条例ということで、せつかくの人権のまちづくりだから、できるだけ100点に近いようなものに改正してほしい。また、小郡市には、女性センターというものがなかったので、そういうものも考えてほしい。

**加地市長：** まず、人権については、当然軽視しているわけではなく、つながるといのは、まさにその人権が基本だと思う。一人一人の気持ちがつながる、一人一人の顔がつながっていく、それこそ人権の基本中の基本だと思っている。しっかりと取り組んでいきたい。男女共同参画についても、おそらく足りない部分もあると思うので、ぜひこれについてはお教えいただきたい。ぜひ一緒に100点満点になるようなものを作らせていただきたい。そのためにいろいろお教えいただきたい。

**質問者D：** 人権と同じ問題であるが、障がい者福祉についても、一言もなかったような気がする。障がい者福祉というのは、ここに要約筆記や手話の方がおられるように、みんなが普通ではないと思っていることが普通になるのが当たり前の社会だと思う。これに関しては、他にもいろんな障がいの方がおられると思うけれども、例えば今日の席にしても、「手話通訳が必要な人が、前に座れるような配慮がないんじゃないか」とか、「車椅子の人はどこに座ればいいのか」とか、思わず考えてしまった。そういうことに対して、市長や市役所の方たちは日頃どのような考えを持っているのか教えてほしい。

**加地市長：** 今のご指摘について、障がい者の方々を含め、高齢者の方々など、やはり弱い方々がどのような生活ができるのか。そういう方に、自然に皆さんが気持ちを寄り添わせることができるような、そのような場をつくるというのが、市役所の役割だと思っている。今回のことと言えば、配慮が足らなかったということであれば申し訳ない。お詫言する。まさに、そういう弱い方々が、どういられるかということについては、課題だと思っている。教育の分野であり、その他の様々な分野で、そういったことについて、まさに取り組まなければいけないと思っているので、日頃から問題意識を高く持って、しっかりやっていきたいので、ご意見をいただきたい。皆さんと一緒に取り組んでいきたい。

**質問者E：** 子供たちが学校に行きたいけど行けない。足が向かないとか、そういった問題を抱えている子供たちが現実にいると聞いている。それについては、学校・家庭・地域に、それぞれの役割があると思う。夏休みの期間だけでも、定期的に、一過性のものでなくて、例えば自治公民館を提供するという地域の役割があって、それを支えるボランティアの方がおられた場合に、こういったことに関して、行政として、学校に行きたくても行けない子供たちに対する手当というか、役割も含めて、どんなふうに考えているか聞かせてほしい。

**清武教育長：** 今の問題はいわゆる不登校の子どもたちのことだと思うが、おっしゃるように、小郡には小学校、中学校に行けない子どもたちがいる。理由は様々だが、学校に行けない子供たちに対して、どういったことをやっているかについて、いくつかご紹介させ

ていただく。

1つは子どもたちに学校が楽しいところだと思ってもらう。学校に来ることによって学べるし、友達とも交流できるし、先生とも交流できるので、学校が楽しいし、ぜひ行きたいという、そういうことが前提であるような教育をすることを大事にしている。

しかし、それでも学校へ行けない子どもがいるので、そういう子どもに対しては、心の面で相談ができるようなスクールカウンセラーを、全小・中学校に配置して、いつでも相談できる体制をとっていると同時に、もう1つは学校だけでなく、ご家庭に伺って、お父さんお母さんとの関係や、学校との関係などについて話をし、支援ができるようなスクールソーシャルワーカーという人的配置をして、家庭と一緒に子供の子の学習支援ができるように取り組んでいる。

また、小郡市では、学校には行けないけど、「りんく小郡」という適応指導教室で、子どもたちが学校を離れて少し変わった雰囲気の中で、自分を見つめ、学校へ復帰する準備をする場を用意して、そこで子どもたちが準備してチャレンジ登校などをしながら、学校へ復帰できるような体制づくりを行っている。そこにもスクールカウンセラーやソーシャルワーカーを配置している。第一義的には、学校が不登校を生まないような教育活動を充実させ、そういう兆候がある子どもに対しては、今のような対応ができるような準備をしている。

もう一つ大事なことは、少しでも不登校気味な子どもがいたら、早く見つけて早く対応すること。三日間学校へ来なかったら、すぐ家庭訪問して子どもの状況をつかむとか、やはりいじめも同じであるが、早い段階で子どもさんの思いとか悩みをつかんで対応できるような体制を、全部の学校にお願いして取り組んでいる。不登校については、学校だけでは十分にできないところがあるので、ご家庭の保護者の皆さまのご協力や、地域の皆さまのご協力をいただきながら取り組みを進めている。

**質問者 F :** 私の家には、90歳を超えた父と母がいるが、最近ようやく車を手放して、外に歩いていったりしている。しかし、足腰が悪いこともあって、なかなか歩いていけないなかで、最近つくづく感じるのは、先ほど市長が言ったコミュニティバスが巡回するというのに合わせて、例えば福祉タクシー。大きな市ではやっているが、半額補助などがあれば、行きは巡回バスで行って、帰りは時間がなければその福祉タクシーを使って帰ってくるということができれば、非常にいいと思う。無制限じゃなくてもいいので、毎週1回病院に行くのであれば、月に券を5枚とか、そういうものがあれば、これからのお年寄りも非常に助かると思うが、いかがか。

**井手保健福祉部長 :** 福祉タクシーについては、現在小郡市では重度障がい者に対して、月に4枚、年間48枚の福祉タクシーの助成金を交付している。これはタクシーの基本料金部分を市が助成するもので、今のところは、対象者は重度障がい者である。

**加地市長：** 様々な組み合わせや、自治会バスの話をしたが、それ以外にもタクシー会社との契約ができないかとか、あらゆる方法を考えなければいけないと思っている。そうした中で、皆さんからも、地域によって特色があると思うので、ここはこことつなぐと便利だとか、そういう案と一緒に考えていただき、その中で皆さんと共にそれを解決できるようになったらいいなと思っている。あらゆる選択の可能性については、一緒に考えさせていただきたいと思っているので、福祉タクシーの活用のご提案については、検討課題としたい。

**質問者G：** この対話集会は、開かれた小郡市であることの手始めじゃないかと思う。各部長がこられているが、ほとんどの市民は、部長の顔を知らないのではないか。常に開かれた市役所であると、気安く行ける市役所であるというのが、今日の「つながる」の原則になるのではないかと思う。今日私は市役所に行ったが、職員はパソコンで仕事をしているが、あの人は今何をしているのだろう、という気持ちで見て回った。どういうことかという、鳥栖市役所は平屋で、全部が見渡せる。そして、歩いていくと、みんな挨拶をするし、向こうの方が何課と看板が付いている。見やすくて本当にいい感じであるが、残念なことに、小郡は2階3階となっている。今から役所を急に建て替えるというと、先ほども話があったとおり、体育館でも何十億円の金がかかる。本当は場所と建物が基本であるが、市役所に勤めている方もそう感じておられるかもしれない。それと、時々議会を傍聴に行くが、そこでも何人かしか傍聴していない。市民が行きづらい。だからいろんなことがつながっていないと感じたので、今後もそういったことも考えながら、市長には、職員が働きやすい環境にしてもらって、いきいきとしたまちが、今から前進していくという意気込みを見せていただきたい。

**加地市長：** 窓口サービスは、市民のみなさん方との一番の接点であるので、ご批判をいただくことも多い。しかし、ぜひ、ご批判があれば、市ホームページにある「Web市長室」の「市長への手紙」からでも、お電話でも結構なのでいただきたい。ここはちょっとおかしかったということで、ご指摘をいただいたら、すぐにそれを改善につなげていきたい。しかし、一方でお願いしたいのは、もし、少しでも今までと違って何かいいことを、例えば、挨拶がよかったとか、サービスが良かったとか、そういうお褒めの言葉もいただきたい。いいサービスというのはこういうものだとお示しいただき、市民のみなさんも一緒に職員を育てていただきたい。批判はどうぞ私に、ほめ言葉は窓口の職員に。「今日は対応よかったよ、ありがとう」とひとこと言ってもらえれば、職員は、こういうふうに言う、皆さんに喜んでもらえる、お礼を言ってもらえるという、良い方向に変わっていくのではないかと思う。皆さんの方からも是非そういった雰囲気を作っていただくことを、私からもお願いしたい。

質問者H： 先日図書館に行ったが、manifestoにあげられているような、学生が勉強できるような机が、少しではあるが配置されていたのでびっくりした。それと広報紙が見やすくなったと思った。それとがん検診の線虫の話があったが、あれはいつごろからできるのか、お尋ねしたい。

加地市長： まず図書館については、どんなことを、どんな環境にしたら少しでも多くの方に図書館を使っていただけるか、ということについて、今やっと図書館の職員と話を始めているところである。図書館は、今年開館30周年を迎えている。野田宇太郎文学資料館も併せて30周年ということで、また皆さんに少しでも活用していただけるような、また若い人たちにも寄っていただけるような図書館づくりということで、教育委員会部局ともいっしょに取り組んでいきたいと思っている。是非皆さんからご要望を寄せて頂きたい。

また、広報についても、実は今すごく頑張ってくれている。8月1日号も特集2ページということで、夏の終戦に向けて、特集記事を作っている。1つ何かこだわって、今までと違って、表紙の写真も、蛍の写真が大変好評であるとか、頑張ってるので、ぜひ注目して読んでいただきたい。

線虫については、初めて聞いたという方もいるかと思うが、九州大学で新しいがん検診の方法が発見されたという話がある。どういうものかという、線虫という1ミリぐらいの虫がいて、その虫がある特徴を持っている。どういう特徴かという、がんにかかっている方の尿のおいをかぎ分けるという虫の機能を持っている。簡単に言うと、尿検査だけでがんの疑いのある方が、かなり高い確率で発見できる。これを予備検査的に活用できないかということである。今のがん検査は受診率が高くなかったり、あるいはそれぞれの部位ごとに受けないといけないので、手間であったり、お金がかかったりということで、受診しにくいという方もいると思う。しかし、尿検査だけでがんの疑いがあるということがわかれば、その後に詳しい検査をすればいいので、1つステップが軽くなる、1つで済むということになる。したがって、そのような検査を小郡でも取り入れたいということをお話しさせていただいている。実用化まで、まだ時間がかかるということはあるが、個人的なルートでそのへんは探らせていただき、自治体レベルで取り上げることができるかという点について、さらに研究してご報告したい。